

長野県の信州型自然保育認定制度（やまほいく）の幼児教育無償化に対する動きについて

2015年、長野県では信州型自然保育認定制度(信州やまほいく)をスタートしました。制度開始から5年目に入り新たに認定された園を含め全体で210園ほどの公立園、私立園、認可外保育所などが加入しています。この制度の詳細はここでは省きますが、この制度にはカテゴリーが二つに分かれていてそれぞれ「普及型」と「特化型」というクラスに分かれ認定されています。このクラスの違いは大きく言えば野外での活動時間の違いですが、長野県内の多くの森のようちえんは「特化型」クラスに入っています。

国が「幼児教育無償化」を打ち出してから長野県でもあわただしく情報収集及び共有に動きましたが、想定される対象内に認可外保育所が入らないのではないかと、ということにおいて長野県の危機感は強く、「せっかく制度をつくって自然保育を普及させている最中にその制度をけん引している森のようちえん(認可外の自然保育園)が無償化の対象外となり縮小してしまうかもしれない事態を県として見過ごすわけにはいかない」と同じく認定制度を持っている鳥取県と広島県との連名で要望書をこちらで確認しているだけでも3回国に提出しました。

また内閣府担当大臣とも知事が積極的に関わり、長野県での会談の折には、会談前に大臣を森のようちえんの現場視察にいれ、子どもたちの様子や現場の先生たちとの会談なども行いました。

そういった動きを作っていく中でも、やはり対象外となってしまった場合県としてどうしていくか、という議論も行われていたようでした。

結果的に認可外保育所が全面無償化の対象外となってしまったため、長野県は「信州やまほいく保育料負担軽減事業」というものを立ち上げました。

これは「県が進める自然保育に積極的に取り組む認可外保育施設(信州やまほいく認定園)を利用する世帯の保育料の軽減措置を講じることにより、家庭の所得にかかわらず自然保育を受ける機会の確保を図る」を目的として、補助対象は認定園(森のようちえん)を利用する世帯のうち、国無償化の対象とならない世帯で、私立幼稚園の無償化上限の(月25700円)上限として県が半分、さらに該当世帯が居住する市町村に協力を求めるとし、残り半分以上を市町村でお願いしたいとなりました。

予算額は一般財源より今年度(半年分)1700万円ほどが計上されました。

半分をお願いしたいという市町村の動きは当初反応が鈍く、わずかな市町村のみが手を挙げていた状態でしたが、10月が近づくにつれいくつもの市町村が手を挙げはじめました。

未確認情報ですが、手が上がらない市町村に対し、知事が直接その市町村に電話をして協力を仰ぐ、という話も聞こえてきました。

私たちの今までそしてこれからの保育活動の可能性を認めていただいた事例ではないかと感じています。

小林成親